

【掲載内容】

◎第61回全九州ろうあ者大会及び聴覚障害者問題に関わる研修分科会

◎第40回全九州手話通訳者研修会

「両手でつかもう！ 確かな未来を！ ゆいまーる（助けあおう）の心で！」
のスローガンの下、9月8日（土）～9日（日）の2日間、沖縄県那覇市で、
第61回全九州ろうあ者大会・第40回全九州手話通訳者研修会が開催されました。
下記に各分科会の報告をいたします。

【共通研修】



共通研修では、全日ろう連の西滝憲彦氏の「障害者差別禁止法に期待する」サブテーマ「手話の10年と差別禁止法」という講演を聞きました。

手話の10年といわれた、この10年間に国連で「手話は言語である」と採決され国内でも改正障害者基本法に採決されました。これは、とても画期的なことであり、喜ばしいことでもあります。

しかし、採決されたものの問題は山積みだと思います。手話を保障するためにも「手話言語法」「情報・コミュニケーション法」の制定が望まれています。人工内耳が増えると手話の必要性が減るのではと危惧されているとも言われました。人工内耳を取り入れることの問題点も指摘されました。

障害者差別禁止法ができましたが、何が差別なのか？差別の定義はなく、これで差別が無くなるのか懸念されています。世間では“福祉だ”“差別だ”とか言われていても、まだまだ障害に対する理解不足のため満足のいく合理的配慮の提供にはいたっていないのが現状のようです。

多久手話の会 高群薫・宮島悦子

＜聴覚障害者問題に関わる研修分科会＞

【第1分科会】 手話

サブテーマ「障害者差別法」で、どこが差別か？

午前の共通研修(合同)、全日ろう連理事 西滝憲彦氏の「障害者差別禁止法に期待する」の講演を聞き、午後は聴覚障害者問題に関わる研修分科会 第1分科会(手話)。サブテーマ「障害者差別法で、どこが差別？」に参加しました。

参加者は50名(ろう者10名)。司会は手話通訳対策部長の本村順子氏。講師は午前に引き続き、西滝憲彦氏と九聴連理事の太田陽介氏のお話。テーマは「差別」でした。差別には、①直接 ②間接 ③合理的の3つの差別があると話され、歴史的なことにも触れながら、体験を交え、事例を挙げながらのお話で分かりやすかったです。

差別は、身近なところにある。意図的でなくても、方法がわからないまま、それが差別に繋がっている場合がある。法律が施行されても法に期待するだけでなく、過去も検証しながら、一人ひとりが「差別とは何か」を考え、認識する事が大切である。また、「差別の定義」ものさしも必要だと話され、法律を国民にどのように広めるか、20年後、30年後にどのように繋げていくのかが、大切だと結ばれました。

長崎 阿野桂子

【第2分科会】 運動

サブテーマ「ろう運動をふりかえってみて」

僕は第2分科会の「運動」に参加しました。松永朗氏・中村慎策氏の講演でした。松永先生は昭和30年代から平成の現在までのろう運動の全体の話でした。

10年を一区切りとして、運動の成果と当時のエピソードを入れられた講演でした。

中村先生はろう団体の中の青年部における活動を中心に話されました。連盟の発足が熊本で昭和44年5月11日に始まったこと。その後、毎年盛況であること。

二人の講演の共通だったものは、身体的には小学校の1,2年生まで健常者であったこと、聾学校には幼少時代から通学されたこと、

そして、ろう運動によって

- 1 運転免許の取得・・・福岡県から始まった
- 2 民法11条・・・準禁治産者条項の撤廃
- 3 手話通訳の制度化
- 4 その他、差別法の撤廃等全体で8項目の成果があったこと

今後の課題について

- 1 総合支援法の行方
- 2 手話言語法(仮称)情報コミュニケーション法(仮称)制定運動
- 3 手話通訳養成と手話講習会等の制度化
- 4 その他まだ努力しなければならない事が多数ある

以上のような講演でした。最後に人工内耳等でろうあ者が減少する中で活路をどう見つけていくか、自分たちの福祉は自分たちで作っていく取り組みの大切さ、を話されて終わりました。

僕にとって、この研修会は見ること・聞くこと始めてのことが多く、勉強になりました。この大会に参加された多くの方々の今後の活動を期待し、自分自身も頑張っていきたいと思っています。また、機会がありましたら是非参加したいです。最後にこの機会をくださった方々に感謝・感謝の一言です。

天草わかぎ 松下 平

【第3分科会】 文化

サブテーマ「琉球・沖縄の歴史を探ろう！」

私は第3分科会（文化）を選びました。一コマ目は「沖縄戦の特徴・弱者の立場から」のテーマで、国際大学の吉浜忍氏のお話でした。初めにスライドを見せてもらい、その後資料に添って説明がありました。スライドを見てからの説明はとても解りやすかったです。沖縄戦は本土決戦のための時間稼ぎ作戦だったこと。まだ中学生だった少年・少女も戦争をさせられたこと。住民を巻き込んだ戦争だったこと等を知りました。恥ずかしながら私は、何も知ろうとしないで55年生きてきました。

二コマ目は「沖縄・差別の歴史」～日本人と沖縄・男性と女性～のテーマで、沖縄女性史家の宮城晴美氏のお話でした。今でも残っている家長制度。みんなが同じようにしなければならない。違っていると差別を受ける等、やはりこれらも戦争が関係していることだと言われていました。氏も位牌継承権（沖縄にはこういった文化がある）で裁判をし勝訴（女性でも継げる等）はしたものの、親戚は許さなかったと、今でも根強い差別がある事を話してくれました。女性がいなければ子どもは生まれぬのに、どうしてその大切な母となる人を差別するのか。やはりこれも力の強い者が偉い、というような戦争に結びつくことからでしょうか。いろんなことが霧が晴れるように解ってきましたが、聞き終わった今は、もやもやとした何とも言えない気分です。

長崎 長与手話サークル 西川

【高齢者研修会】

サブテーマ「ろう高齢者の楽しい暮らしについて」

ろう重複障害者支援施設「なかまの里」や高齢介護施設「あすくの里」の設立運動に尽力された清田氏の力強いお話を聞きたくて参加しました。

「全日ろう連の会員の50%がろう高齢者。非会員のろう高齢者が圧倒的に多い。施設福祉や在宅福祉の利用者も非会員が多い。仲間がいない、独りぼっち、体力減退、引きこもり…生きづらくなった彼らへの支援はいかに？」大きな課題がバンと提示され、ろう高齢参加者に、問題を投げかける形で進行していきました。「誰しも元気に楽しく暮らしてい

たい。楽しい暮らしは個人で様々。一人で生きづらくなった人をいかに支援し環境を整備していくのか？『楽しむ』と共に『安心』して暮らせる環境が必要。」と皆が安心して暮らせる社会の必要性を説かれ、「楽しむためには人生をあきらめない、目的をもって、心にトキメキを、生涯学習！」というエールに参加のろう高齢者の方たちの目が輝き始めました。そして最後に、「ろう高齢者のあなたたちは、手話通訳もいないろうあ者理解もない社会を生き抜いたたくましい人たち。過去の苦しみや努力を語り継ぐ『語り部』になって欲しい。安心して暮らせる社会環境をつくるために、当事者皆さんの『声』をもっともっとうあ運動につなげて欲しい。高齢は誰もが通る道。次世代が安心して暮らせるように『役割を持って』『力を発揮して』欲しい。」と思いを託され、「皆が安心して暮らせる社会資源をぜひ九州に！」と結ばれました。

引きこもりがちならう高齢者をなくそう！と、笑顔で集える居場所づくりに向けて取り組み始めた私たちの地域活動と重なる部分が多く、共感したり、過去の重い歴史を背負ったろう高齢者の内なる思いをあらためて痛感したりの有意義な時間となりました。「始めなければ始まらない」等の運動に関するたくさんのキーワードが、大きなオミヤゲにもなりました。私たちの夢の実現に向けて、「今、自分たちができる事を、地域の仲間と一緒に頑張れ！」と、強く背中を押された気がしています。ありがとうございました。

長崎 諫早手話サークル 鶴川 恵

【女性研修会】

サブテーマ「障害者差別禁止法で、どこが差別？」

私は、女性研修会「障害者差別禁止法で、どこが差別？」講師 大矢 暹氏（特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷施設長）に参加しました。

ろうあ夫婦が故に、子供が授からない様に、断種手術（生殖機能破壊）をさせられた悲しいお話や、参加者の一人で、沖縄の高齢ろうあ女性の生の声に、切なくもまた逞しい生きざまに感動しました。その女性曰く、今日この会場で、みんなで語り合えて、とても幸せで嬉しいと、笑顔で語られたのが印象的でした。何故か私までが、幸せな気持ちに成りました。

大矢氏の力強く語られた言葉が、今も心に響きます。「障害が有るから、生きにくいのは無い！！盲・ろう・ダウンの子も、社会が受け入れない壁が、差別である。そういう社会が病気である。」と・・・。

有意義な分科会の参加出来た事に、深く感謝しています。

長崎 諫早手話サークル 熊谷安代

【青年研修会】

テーマ「軍艦島を世界遺産へ」

講師：福岡市聴覚障害者協会の吉田宏氏の講演がありました。

皆さんご存知の、長崎軍艦島上陸クルーズ障害者参加を拒否事件や、軍艦島の歴史・生活していたろう者の話、理由が解らないまま軍艦島を離れるしかなかった話、情報を貰えなかったと言うことでした。

青年部としても、今の社会は過去の先輩方の苦勞があり、それを礎に、今の若い人たちがあると言う意味を、正しく受け止め、これからの力として活動していかなければならないという事でした。

皆さんから、色々な差別をお話いただいた中で、ただその制度を整備すれば良いと言うものではなく、今後差別とは何なのかをきちんと学習しながら、皆様と共に差別のない社会を一緒に作って行きたいと思っております。

～式典の分科会報告より～

【前夜祭】

今回の交流会は、ケイタリング方式の立食で、料理はそうですね・・・30分間はあったでしょうか、あっという間にきれいに無くなりました。でも、そのお蔭でみんなが舞台に集中し、催しは大成功ではなかったでしょうか。

前回の沖縄集会は、台風の到来で、日曜の行事は全てキャンセルになったこともあり、今回無事に三日間の開催が終了し、実行委員でない私もほっとしました。地元開催で関わったことがある人は、実行委員の大変さや苦勞が手に取るようにわかり、一喜一憂したことと思います。

沖縄の皆さん、参加された皆さん、お疲れ様でした。



長崎 長与手話サークル 西川

＜全九州手話通訳者研修会＞

【第1講座】

サブテーマ～運動・人権など～

人生初の沖縄です！青い海！白い砂！…とはまったく無縁の3日間。
前回、前々回の沖縄大会は、台風接近で大変だったと聞き、「そんなドキドキも楽しそう！
これは参加しなければ！」とちょっとおかしな動機で参加を決めたのですが…

心配していたお天気も期間中は晴天！観光日和が続く中、研修に参加してきました

私が参加した全九州通訳者研修会の第1講座～運動・人権～では、
全通研会長の石川芳郎さんと、沖縄国際大学名誉教授石原昌家さんの講演で、今まで
まったく知らなかった歴史を知り、ショックを受けることがたくさんありました。

「わたしたちの手話」が発行される際、ろうあ者から

「私たちが差別した健聴者に手話を広めていいのか」という声があったこと。

平成20年の道路交通法改正により、ろうあ者が運転できる条件が広がった際は

「健聴者が同乗する等の義務が必要だ」「聴覚障害のある方が運転されるのは正直危ないと思
う」という声があったこと。

沖縄戦時下、一般の人々が「日本軍に命令・強制され避難していた壕を明け渡さなければなら
なかった」ものを「日本軍に協力して開け渡した」ことになっていること。

日本軍と共に身を隠す壕がアメリカ軍に見つからないようにと、結果殺されてしまった
乳幼児が「従軍者（戦闘参加者）」の『英霊』として靖国神社に奉られていること。

差別禁止法の制定を求め、また各地で条例化する中、改めて差別とは何か、これまでに
どんな差別を受けてきたのかを知りました。でもそれはほんの、本当にほんの一部でしか
ありません。こちらから求めなければ知らされない、わからないことだらけであることを
感じ、だったら私は何をすればいいのか、どう考えたらいいのか、と自分に突きつけられ
ることがあまりにも多く、呆然とするばかりです。

大会と分科会に参加できた有意義さを深くかみ締め、自分の間口を広げて吸収してい
きたいと強く思いました。

伊万里手話の会 村田三枝

【第2講座】

サブテーマ～手話通訳・健康など～

講演①：「元気で活動するために」ーケイワンになつてわかったことー

講師：富永 君代 氏（全通研健康対策部部員）

彼女自身も手話通訳者として活動している中で、ケイワン障害になりました。
まだ当時は、なかなか理解してもらえない時代でしたので「ろうあ者はケイワンになら
ないのに、どうして聞える人間はケイワンになるの」と言われ、理解が得られない時期が
ずーっとありました。それでも実祭には、通訳依頼はたくさんあります。私がしなけれ

ば、頑張らなければと、続けて行くなかでケイワンを発症してしまいました。

それで滋賀医科大学の埤田先生に相談して「そう言うことであれば休みなさい」とアドバイスを頂き、休む中で色々なストレッチをしたり、ゆっくりすることで、少しずつ元気を取り戻すことができたことをお話しになりました。

自分の体の変だなあと思えば、まず早目に休む・相談する、そしてまず予防が大切だと言うことを確認しました。そして講座の間に、参加者全員でストレッチを行いました。

講演②：「登録手話通訳者の労働性と保障」

講師：田門 浩 氏（弁護士）

田門弁護士は、埼玉で労働災害の裁判やっています。

手話通訳者がケイワンになったのは労働災害ではないか、と言うことで裁判をやって来ました。争点は手話通訳を仕事として認められるのかと言うことです。

手話通訳は、まだまだボランティアの範疇を脱し切れていない。そして手話をする時間は非常に短い、それに手話通訳者は登録を2つも3つもやっている、ですから手話することでケイワンになった事は認めるが、どの時点でケイワンになったのかどうかは判断出来ない。田門弁護士を中心に、手話通訳により発症したと堂々と言えるのかどうかと言う裁判を、ずーっとやって来ましたが、却下されてしまいました。つまり手話通訳はどうこうする必要はない、あくまでもボランティアの範疇であると、埼玉の裁判で判決を下されました。

それでも実際は聴覚障害者の情報をきちっと守る為には、手話通訳の専門性の高い労働が必要不可欠ですから、これからもきちんと国に対してボランティアと言う意識ではなく、あくまでも専門性のある職業として、国に訴えて行く事が必要であると言うことを、確認しました。またアメリカでは、アメリカの司法できちっと手話通訳の理解がちゃんと認められていると言う報告を頂きました。

～式典の分科会報告より～

【第3講座】

サブテーマ「手話サークル活動について」

九手連（九州手話サークル連絡協議会）が担当した第3講座は、「手話サークル活動について」というテーマで開講し、参加者は35名でした。

今回、特に沖縄で全九州大会が開催されるに当たり、九手連として、永年の懸案である「九州は一つ！」というスローガンのもと、是非ここ沖縄県にも県手連を立ち上げて欲しいとの願いを込めて、「今後の手話サークル活動やリーダーのあり方」を追求することを目的に、2コマの研修を行いました。

1コマ目は、全日本ろうあ連盟情報・コミュニケーション委員会副委員長の吉原孝治氏による「組織について」というテーマでご講演をいただきました。

ご自身の（群馬県）ろう協、全日本ろうあ連盟の活動との関わり、そして、地元、群馬県における手話サークル、県手連の活動状況を交えながら、差別と闘い、「手話は言語」という当然の権利を勝ち取るまでの、これまでのろうあ運動（組織）の取り組みの報告のほか、昭和 53 年の全日本ろうあ連盟による「手話サークルに対する基本指針」、そして、平成 3 年に改訂された「基本指針」を示しながら、手話サークルの役割、あり方、昨今のろう協と手話サークルの繋がり希薄化を問題視しながら、10 年後の手話サークルの姿について皆で語り合いました。

高齢化や若手の育成、会員の定着率、そして、会員の意識の変化等の課題を浮き彫りにし、手話サークルがより強固となる組織化、そのためにも県手連が必要なんだ！との心強いサポート、ご助言をいただきました。

そして、2 コマ目のパネルディスカッションでは、九手連会長の中元教博のコーディネートのもと、九手連顧問の村本宗和氏より、九手連設立の経緯や組織化の意義、さらに全国的なサ連（手話サークル連絡協議会）設立に向け、まずは 30 年来の願いである、沖縄県手連立ち上げの期待を語っていただきました。

さらに、九州圏における各県の取組報告として、佐賀県手話の会連絡協議会の南里トミエ氏による、ろう協とともに歩む活動や、長崎県南島原手話サークルの草野徳氏による、市町村合併に伴う 2 つのサークルの活動の進展を目標に、行政との関わりを交えながら、新たに手話サークルを発足させた取り組みの報告がありました。

ろうあ者とともに歩むという手話サークルの基本理念のもと、お互いの目的と課題を共有し、組織強化を図り、県手連の力を高め、発言力を高め、ともに歩んでいくことが必要であることを確認いたしました。

県手連、そして九手連の意義、役割を皆で共有しながら、聴覚障害者の社会参加と情報保障を目指し、支援するため、ろう協からの信頼を高め、組織の拡大、結束力を高めることを改めて講座参加の方々とともに考えていくことができました。

今回の研修が、沖縄県手連の早期立ち上げの起爆剤となりますことを祈念し、報告を終わります。

（九手連事務局長 森保夫）

編集後記

不手際により、季節も変わった寒い時期に発行する事となり誠に申し訳ありません、
原稿を書いて頂いた皆様、各県理事・通信員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。

九州手話サークル連絡協議会

（事務局）〒861-0143

熊本県熊本市北区植木町大和 34-2 森 保夫

（発行責任者）：中元 教博

（広報担当者）：草野 徳（長崎）

（発行年月日）：平成 24 年 11 月 24 日